

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	(413,589 (千円)) 452,903 (千円)		全体事業費	(413,589 (千円)) 452,903 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
住民の早期帰還促進に資するべく、基幹浄水場である小山浄水場を含む給水区域内の水道水に係る放射線モニタリングの強化、並びに、当企業団が実施している放射性物質除去の取り組みについて住民の理解促進を図り、住民の一層の安心につなげていく。					
事業概要					
①小山浄水場における水道水モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施					
小山浄水場から供給される水道水に対する住民の不安を払拭するためには、連続的な放射性物質モニタリング検査を行い、安全性を確保し安心感を高めることが重要である。					
このため、住民の放射線に対する不安解消を目的として、平成26年度に 1 時間ごとに自動サンプリングを行い放射性物質のモニタリング検査を実施する機器を製作・設置したところであるが、今後も適正な検査精度を確保し安定した運転を図るため、当該機器の定期点検及び保守を実施する。					
また、当該機器を構成する純水製造装置は設置・稼働から10年が経過し、メーカーによる保守が終了していることから故障時の復旧ができない状況にある。そのため、当該純水製造装置を更新することで、今後の安定的な運用に資するものである。					
②給水区域内における浄水モニタリング検査の毎日実施					
当企業団が供給する水道水は、現在、福島再生加速化交付金を活用し平成26年12月より浄水のモニタリング検査を毎日実施している。令和 4 年度には大熊町・双葉町、令和 5 年度には富岡町で特定復興再生拠点区域の避難指示がそれぞれ解除されており、住民の帰還や移住、事業所の再開や進出が進んでいる。今後も同様の検査体制を継続することで、更なる不安解消を図る。					
③給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施					
当企業団が供給する水道水は、上述のとおり福島再生加速化交付金を活用し平成26年12月より浄水のモニタリング検査を毎日実施するとともに、小山浄水場には 1 時間ごとに自動サンプリングを行い放射性物質のモニタリング検査を実施する機器を製作・設置し、その体制並びに検査結果については住民懇談会や浄水場の見学等で周知してきたところである。					
水道水に対する根強い不安感を払拭すべく平成27年度より広野町・楡葉町において本事業を開始し、以降平成 28 年度には富岡町、令和元年度には大熊町、令和 2 年度には双葉町の給水再開地区に対象地域を拡大してきた。構成団体においても避難指示解除地域への住民帰還や移住・定住を促進していることから、引き続き本事業を継続することで、より一層の不安解消を図るものである。					
当面の事業概要					
＜令和元年度～令和 7 年度＞					
①小山浄水場における放射性物質の24時間モニタリング検査機器の定期点検、保守及び純水製造装置の更新を実施					
②水道水の放射性物質モニタリング検査業務委託の実施 (毎日検査)					
③給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施 (135 検体程度を想定)					
※なお、給水装置における放射性物質モニタリング検査については、希望者を対象に実施することを予定しているため、申込状況により検体数は増減する。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
上記の取り組みにより、小山浄水場を含む給水区域内の水道水の更なる安全性を確保することや、当企業団の放射性物質除去の取り組みについて住民のご理解をいただくこと等により、避難住民の早期帰還促進に向け、一層の安心につなげることに寄与する。					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	双葉駅西側地区生活拠点等水道管整備事業	事業番号	(2)-20-9
交付団体		双葉地方水道企業団	事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費		(255,990 (千円)) 300,416 (千円)	全体事業費	(274,985 (千円)) 319,411 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>町域の約85%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「復興まちづくり計画(第三次)」(令和4年6月策定)により、避難指示が解除されたエリアを再生することで町民が帰還し、また双葉町に興味を持つ方々が移住しやすい環境を整えていくこととしている。</p> <p>JR 双葉駅周辺地区は、以前の「復興まちづくり計画(第二次)」(平成28年12月策定)や「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」(平成29年8月認定)により、駅西側に町営住宅の整備を進め、町民の帰還を目指している。第三次計画でも同エリアは良好な住宅地を形成するエリアとして、引き続き町営住宅の整備を進めているところであり、迅速かつ着実な生活環境整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、生活拠点と関連サービスの提供に向けた環境整備が進められる JR 双葉駅西側地区等に水道管を整備することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点等に必要環境整備を図り、双葉町の復興を加速することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>双葉駅西側地区等の整備に伴い、必要となる水道管網の整備を実施する。</p> <p>【第1期区域】</p> <p>配水管布設工事 (駅東地区) 22,751 千円<令和元年度> 配水管測量設計・布設工事 (駅西地区) 48,064 千円<令和2年度> 配水管布設工事 (駅西地区) 56,350 千円<令和4年度> 配水管布設工事 (駅西地区) 42,876 千円<令和5年度> 配水管布設工事 (駅西地区) 18,995 千円<令和6年度></p> <p>【第2期区域】</p> <p>配水管測量設計 (原田・深谷・蛭子堂地区) 4,623 千円<令和5年度> 配水管布設工事 (原田地区) 57,570 千円<令和5~6年度></p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和6年5月8日)</p> <p>物価高騰による単価見直しの理由により本工事費が増額したため、(2)-20-10 大熊町下野上地区水道管整備事業から 18,995 千円 (国費 12,663 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 255,990 千円 (国費 170,659 千円) から 274,985 千円 (国費 183,322 千円) に増額。</p> <p>配水管布設工事 (深谷・蛭子堂地区) 44,426 千円<令和7年度></p>					
当面の事業概要					
<p>【第1期区域】</p> <p>配水管測量設計 <令和元年度> ※申請済 配水管布設工事 (駅東地区) <令和元年度> ※申請済 配水管布設工事 (駅西地区) <令和2年度> ※申請済 配水管布設工事 (駅西地区) <令和4年度> ※申請済 配水管布設工事 (駅西地区) <令和5年度> ※申請済 配水管布設工事 (駅西地区) <令和6年度> ※事業間流用</p> <p>【第2期区域】</p> <p>配水管測量設計 <令和5年度> ※申請済 配水管布設工事 (原田地区) <令和5~6年度> ※申請済 配水管布設工事 (深谷・蛭子堂地区) <令和7年度> ※今回(第50回)申請</p>					

地域の帰還・移住等環境整備との関係

生活拠点と生活関連サービスの提供に向けた環境整備が進められる双葉駅西側地区等に水道管の整備を図ることで、生活拠点等として必要な機能を充足させ、住民帰還の促進に繋げる。

関連する事業の概要

[双葉駅西側地区生活拠点等整備事業]

JR双葉駅周辺区域のうち比較的住宅が密集していない駅西側地区に、生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	大熊町下野上地区水道管整備事業	事業番号	(2)-20-10
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	557,239 (千円)		全体事業費	538,244 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>大熊町下野上地区は、大熊町・特定復興再生拠点区域復興再生計画の中心地区であり、交通結節点であるJR大野駅の顔づくり、帰還住民のための住居整備、廃炉事業者等の企業・社宅既存公的施設の再開を目指し、町の復興の象徴として位置付けるエリアである。また、大野駅周辺の市街地を中心とした特定復興再生拠点区域 (約 860ha) の避難指示が令和 4 年 6 月に解除されており、「大熊町第三次復興再生計画 (令和 5 年 12 月)」の実現に遅れが生じないよう、迅速かつ着実な整備を進める必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、生活拠点と生活関連サービスの提供に向けた環境整備が進められる大熊町下野上地区に水道管を整備することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点等に必要環境整備を図り、大熊町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>大熊町下野上地区の整備に伴い、必要となる水道管網の整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・配水管測量設計委託 24,644 千円・配水管布設工事 532,595 千円 <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 6 年 5 月 8 日)</p> <p>計画変更による管路延長の減少の理由により本工事費が減額したため、(2)-20-9 双葉駅西側地区生活拠点等水道管整備事業へ 18,995 千円 (国費 12,663 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 557,239 千円 (国費 371,492 千円) から 538,244 千円 (国費 358,829 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>配水管測量設計 <令和 2 年度～令和 7 年度></p> <p>配水管布設工事 <令和 2 年度～令和 7 年度></p> <p>(参考) 配水管布設工事の完了時期は令和 7 年度末となる見込み。</p> <p>※大野駅周辺等整備事業の遅延による工期延伸を予定。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>生活拠点と生活関連サービスの提供に向けた環境整備が進められる大野駅周辺等に水道管の整備を図ることで、生活拠点等として必要な機能を充足させ、住民帰還の促進に繋げる。</p>					
関連する事業の概要					
<p>[大野駅周辺等整備事業]</p> <p>帰還後の復興の一部として下野上地区、大野駅の復興を目指す上で対象地域の物件を移転させるための基盤整備に係る実施設計、工事を実施する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					